令和5年度　申請書類チェックリスト（※郵送で申込む場合のみ使用してください）　（記入例）

鉛筆、消えるボールペン使用不可
誤記は二重線で訂正してください

※ 太枠内にボールペン（消えるボールペンは不可）で記入してください。
※ 荒川区指定の様式は荒川区ホームページからダウンロードできます 。

住所	申請児童名	生 年 月 日
荒川区荒川２－２－３－２３３	荒川　一郎	令和３年　５月３１日
		年　月　日
		年　月　日

太字枠内は保護者様が記入する欄になります。

点線より右側は区で使用します。同封書類確認後、1週間程度でチェックリストを返送します。
急ぎで確認が必要な事項がある場合には、お電話にて保護者様に連絡する場合があります。

（1）確認欄

・荒川区にお住まいの方ですか。※区外の方は、住民票のある市区町村で申	☑荒川区民です
・希望保育園等の名称に間違いはありませんか。 また、希望園の保育可能年齢や年齢制限について、確認をしましたか。	☑確認しました

（2）郵送による申込みで必要な書類　※保育課入園相談係の窓口で直接申込みをする場合は不要です。

・令和５年度　申請書類チェックリスト	※本紙
・返信用封筒（長３封筒　１通） ※このチェックリストの返送用にご提出いただくものです。 ※封筒に返送先宛名等を記入してください。切手は不要です。	☑用意しました

（3）すべての方が申込みに必要な書類　※提出がない場合、利用調整（入園審査）ができません。

・保育所入所申込書 もしくは 保育所転園申込書 ※申込書の余白や別紙に第６希望以降（転園の場合は第４希望以降）の希望園を記入している場合は「□追加希望園あり」にチェックをつけてください。 希望園を記入した別紙を用意している場合は「□別紙あり」にもチェックしてください。	☑同封 ☑追加希望園あり（☑別紙あり）
・教育・保育給付認定申請書(お子さん１人につき１枚必要です) ※転園申込みや既に認定されている場合は不要です。	1 枚同封
・申込児童の健康状況等について ※転園申込みの場合は不要です。	☑同封
・重要事項確認書兼同意書 ※転園申込みの場合は不要です。	☑同封

□については、該当するものに☑(チェック)をしてください。

・保育を必要とする事由を証明する書類
※ 保護者それぞれに保育を必要とする事由が必要です。

保育を必要とする事由	必要な
① 就労中	・就労証明書（※荒川区様式） ※内定後の保育園面談時に、就労証明書が必要になる場合があるため、コピーをお手元に保管しておいてください。 ※育児休業を取得中の場合や自営業の場合には、追加で提出する書類があります。（裏面参照）
② 就労内定	
③ 求職中	・求職活動状況申告書（※荒川区様式）
④ 就学・技能習得	・在学証明書 と 時間割等 ※在学している（入学する）ことを証明する書類と、直近の授業時間のわかる書類を提出してください。
⑤ 妊娠・出産	・新しく生まれる子どもの母子手帳の写し ※表紙と分娩予定日を記入したページの写しを提出してください。
⑥ 疾病・精神疾患	・診断書（※荒川区様式）
⑦ 心身障がい等	・障害者手帳の写し
⑧ 介護	・介護に関する申立書（※荒川区様式） と 被介護者の診断書等
⑨ その他	【　　】

保護者１（　父　）※1	
番号※2	下記□にチェック
①	☑同封 □後日（　　/　　頃）

保護者２（　母　）※1	
番号※2	下記□にチェック
②	□同封 ☑後日（ 11 / 20 頃）

※1 （ ）に申込児童からみた続柄を記入してください。
※2 該当する「保育を必要とする事由」の番号を記入してください。

	まで（必着）	まで（必着）
	まで（必着）	まで（必着）
	まで（必着）	まで（必着）
	まで（必着）	まで（必着）
	まで（必着）	まで（必着）

（裏面あり）

（4）該当する方は提出が必要なもの　※提出がない場合、利用調整において不利な扱いになることや申込みを受け付けられないことがあります。

該当事由	必要書類		確認済	不足のため提出が必要	訂正のうえ再提出
希望園を変更したい	・保育所希望園変更申込書（※荒川区様式） ※希望園を変更する月の申込み締切日に提出が間に合わない場合、翌月以降に希望園変更が反映されます。	□同封 □後日（　/　頃）		まで（必着）	まで（必着）
育児休業中の場合	・育児休業給付金支給決定通知書の写し ※ 申請中等で通知が発行されていない場合は「雇用保険被保険者証」や「育児休業給付金支給申請書」等の写しを提出し、通知書が発行され次第、速やかに写しを提出してください。	□同封 ☑後日（11 / 20 頃）		まで（必着）	まで（必着）
自営業、親族が経営している会社に勤めている場合	・事業内容が確認できる書類 （例）営業許可証、開業届、商業登記簿謄本、申告書等の写し 等	□同封 □後日（　/　頃）		まで（必着）	まで（必着）
産休中、産休取得予定の場合	・産後休暇復帰誓約書（※荒川区様式）	□同封 □後日（　/　頃）			まで（必着）
親族・知人・認可外施設（認証保育所・保育ママ等）に子どもを預けている	・受託証明書（※荒川区様式）	□同封 □後日（　/　頃）			まで（必着）
世帯に外国人の家族がいる場合	・在留カード（表裏両面）の写し	□同封 □後日（　/　頃）			まで（必着）
ひとり親の場合	・戸籍謄本の写し または 児童扶養手当証書の写し	□同封 □後日（　/　頃）			まで（必着）
同居している65歳未満の祖父母が申込児童の保育をできない場合	・同居祖父母の「保育を必要とする事由を証明する書類」 ※表面「保育を必要とする事由を証明する書類」を参照	□同封 □後日（　/　頃）			まで（必着）
荒川区に転入予定の場合	・転入誓約書（※荒川区様式）	□同封 □後日（　/　頃）			まで（必着）
該当する場合は追加で提出してください　①マンション・住宅等を借りる場合	・賃貸借契約書の写し ※契約日が申込み締切日以前である必要があります。	□同封 □後日（　/　頃）			まで（必着）
該当する場合は追加で提出してください　②マンション・住宅等を購入する場合	・売買契約書の写し ※契約日が申込み締切日以前である必要があります。				
その他（　　）	【　　】	□同封 □後日（　/　頃）		まで（必着）	まで（必着）

項目内の事由に該当するが提出がない場合や、再提出が必要な場合には、いつまでに提出が必要か、チェックリスト返送時に区が記載します。

(5)該当する方は提出が必要なもの（保育料に関する必要書類）

申込時期	該当事由	必要書類			
令和5年4月～令和5年8月申込み	令和4年1月1日時点で住民登録が荒川区にない方	・令和4年度住民税納税通知書　または 令和4年度住民税課税（非課税）証明書（コピー可）	□同封 □後日（　/　頃）	まで（必着）	まで（必着）
	令和4年1月1日時点で海外に居住していた方	・収入申告書（※荒川区様式）	□同封 □後日（　/　頃）	まで（必着）	まで（必着）
	※ 令和5年9月以降の審査も対象となりますので、令和5年1月1日時点で荒川区に住民登録がない方は令和5年度の書類も必要です。9月の申込み期日までに追加でご提出ください。				
令和5年9月～令和6年1月申込み	令和5年1月1日時点で住民登録が荒川区にない方	・令和5年度住民税納税通知書　または 令和5年度住民税課税（非課税）証明書（コピー可）	□同封 □後日（　/　頃）	まで（必着）	まで（必着）
	令和5年1月1日時点で海外に居住していた方	・収入申告書（※荒川区様式）	□同封 □後日（　/　頃）	まで（必着）	まで（必着）
令和5年4月～令和6年1月申込み	生活保護を受けている方	・生活保護受給証明書	□同封	まで	まで（必着）

基本的に上記書類は全て申込期間内にご提出ください。
やむを得ず提出が後日になる場合、以下の期限までには必ずご提出ください。

・令和5年4月（1次）申込みの方 …… 令和4年11月24日（木）まで
　※売買契約書の写しと賃貸借契約書の写しのみ令和5年2月8日（水）必着
　（5月～1月申込みでは、契約日が申込み締切日以前のものが必要です。
　4月申込みのみ、令和5年2月8日以前の契約であれば認められます。）
・令和5年4月（2次）申込みの方 …… 令和5年2月8日(水)まで
・令和5年5月～令和6年1月申込みの方
　…… 各月の申込受付期間締切日から3営業日後まで

保育課コメント欄

不足書類や注意点がある場合には、保護者様にあてた連絡が記載されます。不足書類がない場合には「不足書類はありません。」等のコメントをつけて返送します。